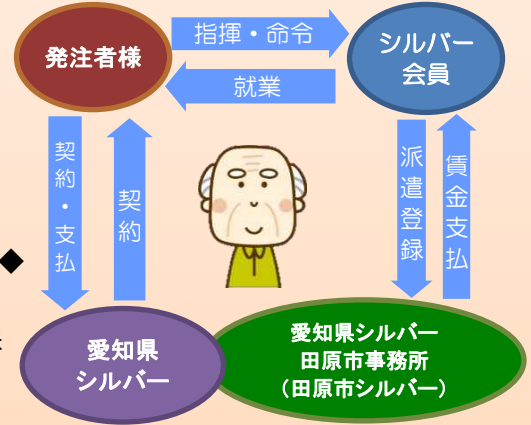




## 派遣契約

- ・シルバー派遣事業とは、会員を派遣労働者とし、愛知県シルバー人材センター連合会と雇用関係を結びます。
- ・派遣先である会社などの指揮命令によって働きます。
- ・従業員との混在作業も可能です。



### 【派遣契約のメリット】

- ・必要なとき（特定の時間・期間、短時間等）にのみ、人員を確保できます。
- ・職業、社会経験の長い会員を派遣するため、着実に仕事を行うことができます。
- ・人員を募集するための手間や経費を削減できます。

### 【計算方法】

$$\text{派遣会員賃金} \{ (\text{賃金} \times \text{時間数} \times \text{日数}) + \text{派遣手数料} (\text{賃金の} 20\%) \} + \text{消費税} \\ = \text{1日あたりのお支払い金額}$$

例1 車検、点検、修理後の車両の洗車、引取り、納車等を1人で4時間を10日作業した場合

#### ◆大型免許保有者の場合

$$\{ (1,300\text{円} \times 4\text{時間} \times 10\text{日}) + \text{派遣手数料} (1,200) \} + \text{消費税} \\ = \underline{67,392\text{円}}$$

#### ◇大型免許無の場合

$$\{ (1,100\text{円} \times 4\text{時間} \times 10\text{日}) + \text{派遣手数料} (1,200) \} + \text{消費税} \\ = \underline{57,024\text{円}}$$



例2 草刈りの仕事を1人で6時間を3日作業した場合

$$\{ (950\text{円} \times 6\text{時間} \times 3\text{日}) + \text{派遣手数料} (1,200) \} + \text{消費税} \\ = \underline{22,161\text{円}}$$

☎ まずは、お気軽にお電話をください ☎



公益社団法人田原市シルバー人材センター

〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地

【三河田原駅の南 田原福祉センター内】

TEL 0531-23-1438 FAX 0531-29-0051

HP : <http://www.sjc.ne.jp/tahara/>

E-mail : [tahara33@sjc.ne.jp](mailto:tahara33@sjc.ne.jp)

受付時間 / 8:30 ~ 17:15 (土日祝・年末年始は休み)